

本部／組合員会館 〒690-0017 松江市西津田1丁目10-40

商品センター 〒693-0043 出雲市長浜町516-41

松江北支所 〒690-0871 松江市東奥谷町362-1

松江南支所 〒699-0111 松江市東出雲町意宇南3丁目1番1

出雲支所 〒693-0058 出雲市矢野町487-1

雲南支所 〒690-2404 雲南市三刀屋町三刀屋1249

大田支所 〒694-0064 大田市大田町大田口1177-1

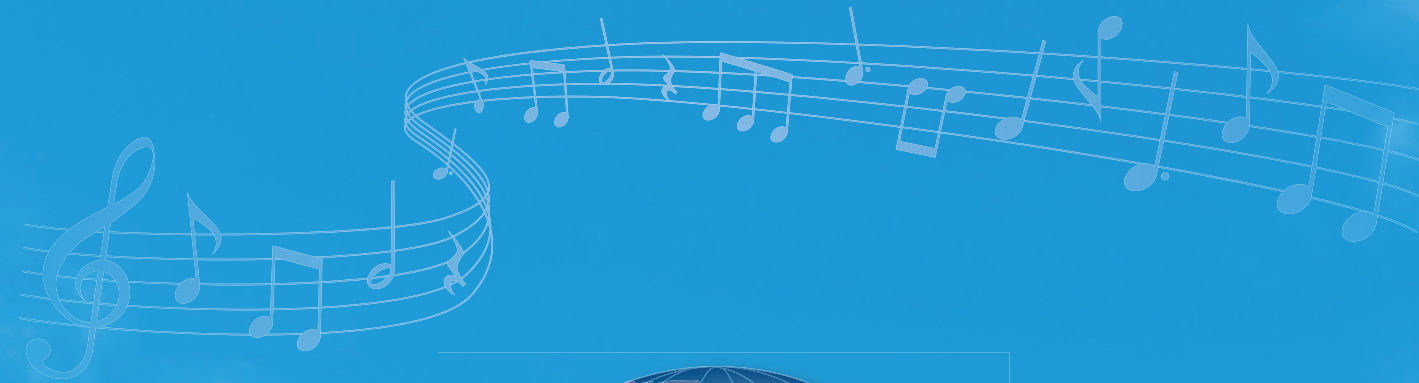
浜田支所 〒697-0006 浜田市下府町327-135

益田支所 〒698-0041 益田市高津6丁目15番49号

●生協しまねホームページ
<https://www.coop-shimane.jp/>



●生協しまねInstagram
https://www.instagram.com/coop_shimane/



CSR REPORT 2022

事業・社会・環境活動についての報告書



共に生き   
 共に創る豊かな暮らし

CSRレポート発刊にあたって

理事長 安井 光夫



ビジョン「共に生き、共に創る豊かな暮らし」実現は、SDGsが目指す世界と重ね合わせることができます。CSR Report 2022「事業・社会・環境活動についての報告書」は、SDGsという物差しを通じて、この1年間の自分たちの活動の歩みを検証したものです。SDGsは、誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会を創りだしていくための道しるべです。

さて、2月24日、ロシアが隣国ウクライナへの侵攻に踏み切り、その間多くの命が奪われています。特に、女性、子供、高齢者らが数百人避難していた施設を爆撃するなどの蛮行を繰り返し、人道危機は深刻なものとなっています。ロシアの行為は、国連憲章に基づく平和の国際秩序そのものを根底から突き崩すものです。国連憲章は、二度の大戦の教訓の上に他国への侵略を禁じ、紛争の平和的解決を加盟国に義務付けています。いかなる理由をつけても、他国の地域の「独立」を一方向的に承認して、派兵することは、決して許されるものではありません。

日本生活協同組合連合会初代会長 賀川豊彦は、1951年の創立総会の折に「平和が生協の全ての前提だ、平和なくして組合員の願いも幸せも未来も無い」と訴え、「平和とより良き生活こそ生活協同組合の理想であり、この思想の貫徹こそ現段階において、われわれに課せられた最大の使命である」と高らかに宣言しました。そして、私たち生活協同組合は、創立以来「平和が生協の全ての前提」を堅持し、「誰の子供も殺させない」平和な世の中を実現していくための努力を重ねてきました。私たちは、世界平和を希求する一員として、今こそ連帯し「ロシアは侵略をやめよ」「国連憲章を遵守せよ」と声を上げていかなければなりません。

11年前の3月11日は、明日が来るのは、当たり前ではないと知った日です。また、この2年、新型コロナウイルス感染症により全国民が、生死の瀬戸際に立たされ、大切な人に寄り添うことも、さよならの一言さえも言えないお別れに直面しました。そして、21世紀の現代において、バーチャルではない、今、現実起こっているリアルな戦争を目の当たりにしています。人間を相手に殺戮兵器が使われ、多くの市民が、今、この瞬間にも殺されているという事実、全世界の人々が慄然としています。

今日という日を後悔しないために、どう生きていくか、何をすべきか自分事として考えていきたいものです。

最後に、つながりを通じてお互いの存在と暮らしを認め合い、尊重し合える関係の中で「一人ひとりの自分らしい暮らしづくり」に軸足を置き、「私たちの未来は、今の暮らし振りから生み出される」ことを自覚しつつ「暮らし発」の活動を進めていきます。そして、さまざまな「場」においては、お互いの当事者感覚を大切にしながら「共に生き、共に創る」組織として連携と協同を広げ、誰もがぐらしやすい社会を創り出していきます。そのためにも、エシカル消費の推進と地球温暖化対策、子供の貧困問題、戦争のない平和な世の中の実現等の課題を掲げ、「観客ではなく選手」として、積極的に取り組んでいきます。

生協しまねの概要

■名 称	生活協同組合しまね	■事業所	支所7カ所 商品センター
■本部	〒690-0017 島根県松江市西津田1丁目10-40	■2021年度概況	○組合員数 71,357人 ○供給高 92億9,648万円 ○出資金 29億3,128万円 ○職員 280人
■理事長	安井 光夫		
■設立	1984年11月19日		
■事業活動エリア	島根県内		

生協しまねビジョン (2017年第33回通常総代会決議)

共に生き 
共に創る 豊かな暮らし

はじめに

私たちは、生協しまね2000年ビジョン「想いをかたちに～共に創る豊かな暮らし」を掲げ、「一人ひとりが自分らしく生きる」ということを活動の指針とし、「暮らし発」の事業や組合員活動に取り組んできました。

そして、ビジョンのもとでの活動は、「人と人との関わりがより豊かになればなるほど、新たな活力、元気が生まれ、豊かな暮らしづくりへとつながっていく」ことを導き出しました。現に、班をはじめ生協の集まりの場では、お互いに自分の想いを発信しながらも、その場をより良いものにするためのはたらきかけが生まれています。それは、お互いを「思いやる心」の循環を生み出して「共に生き、共に創る」共存在の居場所づくりにつながっていきます。

一方で、急速な少子高齢化・人口減少、コミュニティの衰退、くらしや「食」の市場化等が人々の孤立を招き、私たちを取り巻く社会は見通しの立てづらい不安に満ちた状態です。とりわけ、くらしの根本である日常的な「食」が、ないがしろにされるような傾向は事態の深刻さを端的に示しています。

私たちは、このような中であって組合員・生産者・職員と共に、日々のくらしづくりの土台である「食」と「食文化」をより豊かにしていく取り組みを強めていきます。

そして、つながりを通じてお互いの存在と暮らしを認め合い、尊重し合える関係の中で「一人ひとりの自分らしい暮らしづくり」に軸足を置き、「私たちの未来は、今の暮らし振りから生み出される」ことを自覚しつつ進みます。

さらに、さまざまな「場」においては、お互いの当事者感覚を大切にしながら「共に生き、共に創る」組織として連携と協同を広げ、誰もがぐらしやすい社会を創り出していきます。

ビジョンを実現するうえで大切にしたいこと

1. 私たちは、一人ひとりが「自分らしく生きる」ことと、人との関わりをより豊かにすることを大切にしていきます。
2. 私たちは、おしゃべりから生まれる知恵や元気、安心感、共感を大切に、新しいくらしづくりにつなげていきます。
3. 私たちは、安全安心な「食」を基本にして、一人ひとりの「暮らし発」の想いや工夫を交流し、つなぎ、より豊かな「食文化」を創っていきます。
4. 私たちは、安心して住み続けられる地域をめざし、他団体や行政などと連携・協同して、新たな生協の役割を創っていきます。
5. 職員は、組合員から得たくらしの知恵や工夫をつなぎ、循環させて、組合員のよりよいくらしづくりに役割を発揮します。

2021年度方針

- 1 日々のくらしづくりの土台である「食」と「食文化」をより豊かにしていく取り組みを強めていきます。そのためには、普段のくらしを持ち寄ること、特に商品を真ん中にしたくらしのおしゃべりは、共感や発見、そして「自分らしく生きる」ことにもつながり、人間の持つ社会性を育む上でも大切なことだと考えます。
- 2 「共に生き、共に創る」組織として、「つながる」ことを基本とした生協の事業は益々重要です。職員も組合員も取引先も共につながって、ビジョン実現に向け活動していきます。
- 3 人と人との関係性が希薄化する中、地域社会において、連携する力、つなぐ力、つながる力を磨き、新たな関係性を生み出していきます。そして誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会を創り出していきます。
- 4 県内農業への支援、農産物の普及をめざし、農産物の集荷・出荷機能を高めるとともに、新たな物流の構築と障がい者雇用の拡充を目標に「(株)まい・しまね流通ラボ」への増資を行います。



食の安心と安全を創り出す方針

～生協しまねは、組合員・メーカー・生産者といっしょになって「食の安心・安全を創り出す」ことを大切にすすめていきます～

(2010年6月22日 第26回通常総代会決議)

はじめに

一連の食品偽装やギョーザ事件など「食」に対する不安から生協への信頼もゆらぎました。また、国内の食料自給率(カロリーベース)は40%前後で推移し食料の多くを海外に依存している状況があります。このような状況に対して、信頼関係に基づき取り組んできた産地提携や産地交流に加え、品質管理を強化してきました。

『「安心・安全」は誰かが与えてくれるものではなく、組合員・メーカー・生産者が一緒になって創りあげていくもの』ということを改めて確認し、「食の安心・安全を創り出す」方針とします。

1. 食品の安全性を担保するための科学的な基準と品質を保証する体系(品質管理、物流管理、危機管理等)に基づいた取組みを進め、その進捗状況を確認・点検をしていきます。
2. 輸入原料や外国産商品への理解や、安全性の確保の取組みをすすめます。
3. 「生産—消費」をつなぐ産直活動の推進や、県内産原料を使った生協商品の利用を通じて、国内自給率(国内自給力)の向上や地産地消の取組みをすすめます。
4. 組合員自身が商品について、自分で判断し選択できるようにわかりやすい情報を提供し、体験学習・交流の場をつくっていきます。
5. 「食」や「食料自給率(食料自給力)向上」等の課題について、行政や各協同組合と力を合わせて地域で一緒に考える場への積極的な参加とともに、場作りについて努力します。

2021年度「微生物検査」と「残留農薬検査」について

微生物検査

生協しまねの開発商品※1は、食中毒の原因となる細菌※2について、年間計画で検査商品と検査月を決め、コープCSネット※3に委託して検査を実施しています。2021年度は25件を実施し、全て基準値内で問題のないことを確認しました。

残留農薬検査

生協しまねの産直農産物は、『産直基準書』の中で「農薬の使用は、農薬取締法の安全使用基準『使用農薬基準』を遵守していること」としています。生協しまねでは、各産直農産物の収穫に合わせて年1回、コープCSネットに委託して残留農薬検査を実施しています。2021年度は25件を実施し、全て基準値内で問題のないことを確認しました。

こうした定期的な検査を毎年実施し、今後も安全な商品のお届けに努めていきます。

※1: まい!しまねの牛乳、まい!しまねの1.0低脂肪牛乳、カフェ・オ・レ、ヨーグルトプレーン、県内産大豆100%もめんとうふ、まい!とうふじゅうてんくん、島根県産大豆使用うす揚げなど9品
 ※2: 一般細菌数、大腸菌群、大腸菌、黄色ブドウ球菌
 ※3: コープCSネット品質保証部商品検査課(広島市東区)

SDGsに対する生協しまねの考え方



SDGs(エスディージーズ:持続可能な開発目標)は、国連に加盟する全ての国々(193カ国)で「今、全世界が取り組むべき課題」として採択された目標で、発展途上国・先進国に関わらず、世界中の全ての人々が目指すべきゴールです。「誰一人取り残さない持続可能な社会」の実現を目指して2016年1月をスタートとし、2030年までに、今、生きている人々だけでなく何世代も先の人々が、この地球で人間らしく暮らし続けられるための必要な17の目標が掲げられ、その達成のための取組みが世界で進められています。

生協しまねビジョン「共に生き、共に創る豊かな暮らし」実現は、SDGsが目指す世界と重ね合わせることができます。また、SDGsは、誰もが安心して暮らし続けることができる地域社会を創りだしていくための道標でもあります。

私たち、ひとり一人は、日々の暮らしの中で社会とのつながりを意識し「観客ではなく選手」として、エシカルな選択ができるよう学び、交流し、実践していきます。



CONTENTS

生協しまねが取り組んでいる事業・活動の中で、SDGs実現に関連する事柄に、それぞれSDGs(17の目標)のアイコンを掲載しています。

P5-8,17 コロナ禍のなか、安心して暮らせる地域づくりのために コロナ禍のなかでの地域連携 ・オンライン交流会 ・新しい組合員活動 ・フードバンクしまね「あったか元気便」 ・なないろ食堂 ・共済事業を通じた取組み	P9 復興支援 ・「3.11」～あの日を忘れない～	P10 世界中の人々が平和で健康な生活を送るために ・折り鶴昇華再生活動 ・戦争体験を語り継ぐ集い ・ユニセフ募金
P11-12 持続可能な生産と消費のために ・産直の取組み ・もずく基金 ・声に応じて「ひとことカード」 ・「お申し出受付カード」…商品苦情	P13 未来の地球のために ・電気使用状況 ・車両燃料使用状況 ・リサイクル活動 ・生協しまねソーラー発電所の取組み	P14-16 人にやさしく誇りがもてる組織を目指して ・職場の安全・安心 ・品質マネジメントシステムの取組み



はじめに

日本列島全体が「コロナ禍」による様々な影響に悩まされるようになってから、丸2年経過しました。
生協しまねでは感染対策を講じながらも新しい組合員活動のカタチがスタートし、また、少しずつではありますが、オンラインやSNSを通じた様々な交流も始まっています。



「夏休み親子もずく生産者オンライン交流会」の様子



Instagramを開始しました



隠岐の島町でのアズマ工業(株)との交流会

生産者、取引先(メーカー)との「オンライン交流会」

「恩納村産味付もずく」学習会 ～井ゲタ竹内(株)との交流～



東部ブロック会(松江北・松江南支所)では、井ゲタ竹内(株)の協力で、「もずく基金」とサンゴ礁再生事業についてを学び、交流しました。

豊かな里海づくりをすすめます!

海水温の上昇により減っているサンゴは海の生態系を守るうえでも重要な役割を果たしています。もずくもサンゴの恩恵を受けて育つため、豊かな里海づくりを進めることで、きれいな海の環境をいつまでも残したいという想いを持っています。



井ゲタ竹内(株) 道端和陽さん

地元メーカーの井ゲタさんの取り組みが誇らしいです。もずく基金に協力したいと思いました。

SDGsへの取り組みがすごいと感じました。

「冷凍パン」学習会 ～(株)タカキベーカリーとの交流

浜田支所エリア委員主催で、タカキベーカリー(株)による、「冷凍パン」の美味しい焼き方の学習会が開催されました。



パン好きの夫も「おいしいね」と喜んでいました。

おうちで焼き立てのようなパンが食べられるようになります。とってもうれしいです!

「冷凍パン」の良さを伝えたい!

もっと多くの皆さんに、冷凍パンの美味しさを知ってもらいたいと思います。



(株)タカキベーカリー 中原一之さん

「葉とらずりんご“葉っぱー”」交流会～津軽産直組合・生産者との交流～



「葉とらずりんご“葉っぱー”生産者オンライン交流会」を東・中・西部各会場で開催しました。葉とらずりんご“葉っぱー”の美味しさの秘密や、異常気象のなか、りんご作りに励む生産者のご苦労や栽培方法等を詳しく聞くことができました。

葉とらずりんご“葉っぱー”とは?

“葉っぱー”は、生協しまねの組合員が名付け親となったオリジナルの名称です。見た目よりもおいしさを重視したりんごです。葉っぱーを取らないため、光合成で作られた栄養分が果実に送られ、ジューシーです。

生産者さんがとても近く感じられました。「直接会って交流したい」という言葉は本当にうれしく思いました。(参加者より)

コロナ禍で組合員の皆さんと園地での交流はできませんが、今年も一生懸命、美味しい“葉っぱー”を作ります!(生産者の小林徹哉さん)





新しい組合員活動「おしゃべりくらぶ、子育てくらぶ、サークル」

2021年度にあたらしくスタートした3つの活動のスタイル「おしゃべりくらぶ」「子育てくらぶ」「サークル」では、コロナ禍のなかではありましたが、身近な人どうしでの集まりや、ご自宅でもできる活動が広がりました。2021年度はおしゃべりくらぶが60くらぶ、子育てくらぶが8くらぶ、サークルが33サークルの結成となり、計409名の組合員さんがさまざまな活動を行いました。

おしゃべりくらぶ



メンバーの得意を活かして手芸を楽しんでいます。
「ひめりんご」の皆さん



職場の仲間、6人で結成しました。おしゃべりくらぶをするときは、昼休憩に集まってみんなでお昼ごはんを食べながら楽しんでいます。
「SKC」の皆さん

なくてはならない場になっています

気の合う仲間と生協商品を囲んでお茶ができることが、ありがたく幸せで、なくてはならないことになっていることにメンバー皆が気付きました。

月に一度の大切な場です

月に一度、親しい人と会え、話せる場所があることをメンバーが大切に思っています。

仲間と情報交換

豪雨の心細い時、不安で夜眠れない時、「おしゃべりくらぶ」の仲間とLINEで情報交換したら、気持ちが和らぎました。

子育てくらぶ



子育てくらぶへは募集チラシを見た時に、何となく“せっかくだからやってみようか？”と思い立ち、申し込みました。それぞれの自宅を持ち回りで会場にし、これからもマイペースで集まる予定です。
「よめよめくらぶ」の皆さん

サークル



サークルの補助金で「ごみ袋」を購入し、海岸でごみ拾いをしました。メンバーは子どもの同級生のママ友同士です。自分たちの好きな時間に集まっています。
「スノービー」の皆さん

フードバンクしまね「あったか元気便」

フードバンクしまね『あったか元気便』は4年目を迎えました。昨年度の取り組みで、松江市内の実施校は6校から11校に増え、食品提供総量も約16トンとなり、前年に比べ約2倍にひろがりました。そして「支える輪」は、のべ約850人のボランティア参加と、個人と企業、団体の方から300万円を超える寄付金が寄せられました。また、食品を提供した団体数は60を越え、様々なご協力がありました。



島根大学の学生さんもパッキングボランティアに参加しました

※2021年度は『フードバンク支援募金』として、組合員の皆さんから1,209,660円のご協力をいただきました。

荷物を受け取った時に、「頑張ってるね！1人じゃないからね！困った事、心配な事があったら、何でも相談しに来てね！応援してるからね！」と温かい声をかけて、強く握手してくださいました。何だか…熱くなり、車の中でしたか、涙が溢れてしまいました。また、仕事に、子育てに頑張ろうと自身に誓いました。
(利用された方からの声より)

なないろ食堂(こども食堂)



サンタさんからのプレゼントやクリスマスメニューに大喜びでした

「なないろ食堂」は、こどもたちへの食事の提供はもとより、学習支援、季節ごとの取り組み(野菜作りと収穫、クリスマス、餅つき)等、その活動の幅を広げ、地元の人々、島根大学の学生など、多くのボランティアに支えられています。21年度もコロナ禍のため、会場を松江市立湖東中学校や大庭小学校に移し、規模縮小ながら継続して行いました。



12月11日(土)の「なないろ食堂」の様子



少し早いクリスマス会をしました。宿題が終わると、色紙をクリスマスの飾りに切ったり、本を参考にサンタさんに折ったりしました。風は少し冷たかったけど天気の良い日だったので、中庭で思い切り、バトミントンなどで遊びました。また、お昼ごはんの時にくじ引きで順番決めし、順番にサンタさんからお菓子やおもちゃのクリスマスプレゼントをもらいました。食事もちキンやケーキの豪華クリスマスメニューでした。小学生は初参加2名を含む12名、ボランティアは18名、うち大学生ボランティアは7名でした。「なないろ食堂だより No. 60」より



「3.11」～あの日を忘れない～ …東日本大震災

2011年3月11日に発生した未曾有の大災害「東日本大震災」。あれから11年。決してあの出来事を忘れないために、いわて生協で支援活動に従事されている飯塚郁子さんにご自身の被災後の体験と当時の想いを聴かせていただきました。

私には忙しい両親に代わって育ててくれた伯母がいました。その伯母はあの日の津波にさらわれてしまいました。幼なじみで一番の親友も避難先で津波の犠牲となりました。多くの大切な人の命が失われました。なのに、私は被災を免れこうして生きています。

震災から一週間後、いわて生協で緊急の移動販売がスタートしました。ある日、移動販売に並んでいる方の中に同級生がいて、私のもとに駆け寄ってきました。『Nさんが見つかった』との言葉に、「よかった。無事だったんだね」と喜んだのも束の間、肩をぐっとつかまれ『ダメだったんだ』と言われました。何を言われているのかすぐには理解できずにいると、『これから会いに行ってくるよ。郁子は行ける?』と聞かれ、「私はここから離れられないんだ…」と答えていました。同級生のみんなから『泣くなよ、絶対』、『困っている人がいっぱいいるんだからやり通せよ』、『Nさんにはあんたのことを教えてくるからな』と励まされたことを鮮明に覚えています。

その後、Nさんの葬儀がありましたが、やはり活動があり、きちんとお別れができずに今まで来てしまいました。いえ、それは言い訳です。私はNさんが亡くなったことを認めたくなくて葬儀に行かなかった。みんなきれいな顔だったと言っていたけど、眠るNさんに会いたくなかった。それが本音かもしれません。

今でも3月11日に鳴る黙とうのサイレンを聞くと、胸が絞られるような感覚になります。だからその日は、一人で過ごしています。

支援活動を通して多くの方に出会い、多くの方とお別れしてきました。いろいろなことが押し寄せてきて、そのたびに心が折れそうになりました。でも私を支えたのは、あの日の同級生たちの言葉であり、快く活動に参加してくれる仲間たちなのです。「みんながいる」、そうつぶやきながらここまでやってこられました。

別れがこんなにも身近で、いつも頭から離れない。私の活動はもう少し続きます。これからは明るい未来を願い笑顔で別れる日が増えることを願っています。

飯塚 郁子さん
(元・いわて生協理事)

いわて生協けんこープサロン
担当(前 被災地支援活動担当)
2011年～2020年まで
被災地支援活動担当として活動。
現在は太田渡サロンリーダーとして活動
を行っています。



折り鶴昇華再生活動

「折り鶴昇華再生活動」は広島の平和公園に奉納された折り鶴を、ノートやカレンダーなどに再生させる取り組みです。昨年度はコロナ禍のなか、ご家族だけではなくお勤め先や地域の集まりなどで14箇所・85名の皆さんが取り組みました。



松江市 T. Aさんご家族



出雲市 出雲医療生協で



再生商品の「折り鶴3か月メモカレンダー」

丁寧に折られたもの、少し形がいびつなもの、名前が入っているものなど、様々なものがあり、たくさんの方々が一生懸命願いを込めながら折られたんだと感じました。また、作業を行っていくなかで、“いずれ子どもたちも折り鶴を折ることがあるのかな?”と思い、「もう少し大きくなったら、平和を願いながら、ひとつひとつ鶴を折れるようになればいいね!」と子どもたちに話しました。

(松江市 T. Aさん)

戦争体験を語り継ぐ集い



おとなと子ども、あわせて11人の演者の皆さんが、当時の状況を再現しました。

第2部「さあちゃんとヒロシマ(朗読劇)」より

「第33回戦争体験を語り継ぐ集い」が開催されました(来場者数93名)。

第1部の講演は「戦争と犠牲」のタイトルで、当時国民小学校3年生だった本間順一さん(松江市)に、実際に目の当たりにした「玉湯(湯町)空襲」での有様や戦中・戦後の松江市民の暮らしぶりを語っていただきました。第2部は3年連続の上演となった「さあちゃんとヒロシマ」(朗読劇)。原爆がヒロシマに投下された当時、島根に疎開していた西尾幸子さんの学友223名に襲い掛かった悲劇のあらましを、11名の皆さんが伝えました。

ユニセフ募金

「ミャンマー指定募金」

21年度10月11日(月)～11月12日(金)の期間、組合員に向けご協力いただいた募金総額は、995,407円となりました。

※寄せられた募金より、500,000円を「ミャンマー指定募金」へ、495,407円を「ユニセフ 一般募金」として日本ユニセフ協会へ送金いたしました。皆さんからのご協力に心よりお礼申し上げます。



コープの
まい!
産直

「産地直結」の取り組みについて

生協の産直は、「産地直結」を意味しています。
生産者・組合員、生協の心のつながりを大切にしている取り組みです。
“安心して商品を利用したい”という組合員の願いと“安心して、おいしく食べて欲しい”という生産者の願いを生産者・メーカー、組合員、職員がお互いに顔を合わせ、理解を深めることによって実現していきます。

“産直”をすすめていく4つの基準

- ① 組合員と交流できること。なによりもおたがいの顔が見える関係を大事にしています。
- ② どこで、だれが、どのようにつくったかわかること。
- ③ 記録・点検・検査などによる、検証システムを手段としてもっていること。
- ④ 安定して、継続的に商品がお届けでき、環境に配慮した事業の推進ができること。



「泥付き白ねぎ」の産直生産者の皆さんと生協職員



「産直こめたまご」旭養鶏舎さんと組合員からの寄せ書き

コープの
まい!
産直



もずく基金

もずく基金対象商品を購入いただくと、1点につき2円が、もずくの産地である沖縄県恩納村漁協が取り組む『サンゴ礁再生事業』に活かされます。2009年、生協しまねから始まったこの取り組みは、2010年にコープCSネットへ、そして今では全国の生協にまで広がっています。
2021年度コープCSネット全体の基金額は、**2,402,741円**です。
(生協しまねの基金額は、142,253円でした)
「もずく基金」はサンゴ礁再生資金として活用されます。

対象商品は
このマークが
目印です。



声に応じて「ひとことカード」

「ひとことカード」からは、くらしの様々な場面から生まれてくる実感のこもった声が寄せられます。一人ひとりの声から、くらしの背景や起こったことをさらに聴くことで、共感が生まれ、“かたち”になります。声を受け止め、生協しまねの独自カタログ「だいすき」で企画したり、改善につなげていくことが共に創る豊かな暮らしの一步につながります。

組合員から寄せられる声に100%お返事ができるよう取り組んでいます。

	2020年度	2021年度
受付件数	1,777件	1,766件
回答件数	1,777件	1,766件
回答率(%)	100%	100%

(2022年5月2日集計)

「お申し出受付カード」…商品苦情

組合員からのお申し出(商品苦情)については、調査の上、文書で回答することを基本にしています。2021年度の受付件数は583件で前年比81.7%(131件減)。コープCSネット企画(以下、CS)は487件で前年比77.5%(141件減)、生協しまね独自企画(以下、独自)は96件で前年比111.6%(10件増)。

平均回答日数は、CSが13.5日(前年同期12.9日)、独自が11.7日(前年同期13.9日)。何れも目標の14日以内を達成しました。

これからも支所と本部が連携して誠実な対応、迅速な調査・回答に努め、商品の品質改善につながるよう取り組みます。

●受付状況

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
受付数(件)	642	532	523	714	583
前年対比(%)	84.7	82.9	98.3	136.5	81.7

●2021年度部門別お申し出件数

部 門	CS企画						独自企画	
	農産	水産	畜産	日配	食品	その他 (日用品・雑貨・文具・書籍・CD・DVD・ゲーム・おもちゃ・ペット用品・その他)	食品計	非食
件数 ※()は前年	134 (164)	39 (36)	27 (16)	91 (188)	36 (43)	41 (20)	368 (467)	119 (161)
構成比(%) ※()は前年	36.4 (35.1)	10.6 (7.7)	7.3 (3.4)	24.7 (40.3)	9.8 (9.2)	11.1 (4.3)	100 (100)	





未来の地球のために

事業活動、省エネ、CO₂削減の取り組み

地球温暖化防止に向けて 温暖化防止自主行動計画

生協しまねは、全国の生協と「地球温暖化防止自主行動計画」を策定し、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。2021年度の二酸化炭素(CO₂)排出量は、1,508.7トンでした。(前年比111.9%)

1. 電気使用状況

21年度の電気使用量(推計値)は1,701,736kwh(前年対比104.8%)で前年を上回りました。使用量の62.0%を共同購入の施設が占めています。
※全体消費電力量の約1／2を占める商品センターの削減が課題です。

	2021年度	2020年度	前年比(%)	構成比(%)
共同購入	1,055,071	905,940	116.4%	62.0%
商品センター	566,894	641,283	88.4%	33.3%
本 部	79,771	76,220	104.7%	4.7%
全 体	1,701,736	1,623,443	104.8%	100%

(単位:kwh)

2. 車両燃料使用状況

生協しまねは、共同購入が事業の中心であり、生協全体の車両燃料使用の大部分は配達車両によるものです。商品配達に欠かせないトラックですが、燃料使用、排出ガスなどの効率化による走行距離削減やエコドライブの推進などにより削減に努めました。

- ①しくみ(マップシステム)を使い配送コースを見直すことを継続して取り組みます。共同購入では、配送マップシステムを使用した配送効率改善とエコドライブの取り組みによる車両燃料の削減に取り組んでいます。
- ②19年度からは、LPG車両を廃止しました。

	2021年度	2020年度	前年比	構成比(%)
軽油	185,031.2	189,049.5	97.9%	74.1%
LPG	0	0	0.0%	0.0%
ガソリン	64812.3	53,985.8	120.1%	25.9%
全 体	249,843.5	243,823.3	102.5%	100%

(単位:ℓ)

3. リサイクル活動

共同購入では、毎週発行するチラシや商品を仕分けしている袋、牛乳パック、たまごパックを回収して「コープCSネットエコセンター」でリサイクルを行っています。

●リサイクル品回収実績(21年度累計)

	累計回収量(kg)	回収率(%)	前年比(%)
牛乳パック	22,823	60.9	98.8
共同購入袋	16,166	27.4	94.1
チラシ類	1,444,961	76.9	102.5
たまご容器	11,194	69.8	100.5

4. 生協しまねソーラー発電所

- 2013年4月からソーラー発電所を稼働。商品センター(出雲市長浜町)に1,190枚の太陽電池パネルを設置。(一般家庭の約70世帯分の電力に相当)
- 一年間の総電力量は283,014kwh、売電実績(金額)11,320,560円でした。



屋根の上と駐車場に設置された太陽光発電パネル

5. 環境支援活動



■うなぎ協力金の資源対策の取り組み

7月企画「大隅産うなぎの蒲焼」受注1点につき3円を「鹿児島県うなぎ増殖対策協議会」に寄付し、海に戻って産卵するうなぎを増やす取り組みに協力しました。
(基金額:コープCSネット全体388,620円)



■コープ洗剤キャンペーン環境寄付金確定報告

コープ洗剤8品目を対象商品のご利用1点あたり1円の協賛金を積み立て、「インドネシア領ボルネオ島小規模パーム農家の生産体制の改善支援」に役立てられます。
(基金額:コープCSネット全体で415,255円)



人にやさしく誇りがもてる組織を目指して

職場の安全・安心

1. 雇用・採用の状況

(1)雇用及び新卒採用の状況

○2021年度末の雇用状況及び新卒者の状況は以下の通りです。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
正規人数(前年差)	123(▲1)	123(±0)	119(▲4)	161(+42)
定時人数 ※配送スタッフ含む(前年差)	113(▲1)	106(▲7)	126(+20)	119(▲7)
新卒採用	1	2	1	2
平均年齢	43.6	44.7	45.4	42.9

2021年度新人事制度を導入しました。多様な働き方を支える雇用転換や登用制度を導入しました。

※2021年度より正規人数は、ゼネラル職員・エリア職員・ジョブ職員の合計数

(2)障がい者雇用の推進

○「障がい者雇用の促進等に関する法律」により障がい者の法定雇用率は、令和3年から雇用人数に対して2.3%となりました。島根県における障がい者雇用は以下のような状況で、全国的に見ても雇用率は比較的高く、法定雇用率達成企業は全国でも高い水準となっています。

島根県の状況:障がい者雇用率2.67%(前年よりも0.08%増加、全国平均:2.20%)

※令和3年島根労働局職業安定部「障害者雇用状況調査結果の概要」より
(数値は、令和3年6月1日現在)

島根県の法定雇用率達成企業割合:68.0%(前年と同割合、全国平均:47.0%)

○生協しまねの障がい者の法定雇用人数は5人となっていますが、現在の雇用数は1名です。引き続き障がい者雇用に向けた活動を推進します。

2. 労働安全衛生

(1)健康診断など職員の健康づくり

産業医と協力しながら、職員の健康づくりに努めています。全職員を対象とした健康診断の実施、定期的な腸内細菌検査(検便)、法令でも義務化されたストレスチェック等も継続しながら、職員の健康状態を確認し改善に努めます。

(2)労働安全

○2021年度はISOの品質目標として数値目標をもって取り組みましたが、労働災害事故発生件数は18件(前年差+6件)でした。特に雨の日の濡れた路面で滑ること、荷台への飛び乗り降りの事故に対する注意喚起を促しました。また、昨年より行っている熱中症対策として空調服の配布を引き続き行いました。

○各事業所が月1回実施する「職場巡回チェックシート」の結果をもとに職場内の環境改善については、必要な対応を進めています。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
労働災害件数	7	7	10	8	12	18

3. ワークライフバランス

(1)総労働時間の短縮、時間外労働削減

○総労働時間は+13.6時間の増加となりました。支所責任者を中心にマネジャー(支所長)以上のところで増加しました。効率的な仕事、生産性を高める仕事を目指して改善活動を行っています。○時間外労働時間は、支所では前年より▲3.6時間減少し、本部では前年より▲2.0時間減少しました。支所においては、業務の見直し活動(業務改善)を推進して削減に努めました。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
総労働時間(前年差)	2,016.7(▲31.3)	2,011.0(▲5.7)	2,021.1(+10.1)	2,034.7(+13.6)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
残業時間(前年差)	26,572時間(▲3,253)	24,397時間(▲2,175)	25,926時間(+1,529)	22,325時間(▲3,601)
1人あたり残業時間(前年差)	支所	24.8(▲3.2)	23.0(▲1.8)	26.6(+3.6)
	本部	17.0(+2.4)	14.7(▲2.3)	11.9(▲2.8)

(2)有給休暇取得率の向上

○生協しまねでは有給休暇の取得率向上の取り組みを推進しています。2021年度の有給休暇取得率は以下表のように正規職員は▲3.6%減少しました。

エリア職員は▲1.8%減少、定時職員は+18.3%増加しました。配送スタッフは▲22.2%減少しました。

引き続き計画有休の取得や時季指定を通して取得率の向上に今後も努めていきます。

○令和3年厚生労働省の就労条件総合調査によると、労働者の年次有給休暇の取得率は56.6%(前年差+0.3%)となっています。生協しまねの取得状況は一般と比較すると高い水準となっています。今後も継続して取り組みを進めていきます。

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
正規職員(前年差)	67.1%(▲0.7%)	70.0%(+2.9%)	67.0%(▲3.0%)	63.4%(▲3.6%)
エリア職員(前年差)	58.0%(▲22.1%)	71.9%(+13.9%)	81.0%(+9.1%)	79.2%(▲1.8%)
定時職員(前年差)	88.1%(+3.1%)	100.1%(+12.0%)	70.9%(▲29.2%)	89.2%(+18.3%)
配送スタッフ(前年差)	103.6%(+17.1%)	114.3%(+10.7%)	100.0%(▲14.3%)	77.8%(▲22.2%)

4. ハラスメント対策の取り組み

○生協しまねでは、ハラスメント関連の相談窓口を管理部総務チームとしています。職員の人権を尊重することはもとより、より働きやすい職場環境の実現や維持のため、コンプライアンス、人間関係、迷惑行為など各種ハラスメント等の相談窓口を設けています。

○相談窓口については役職員全員に資料(ISOの取り組みで配布しているポケット版冊子)を活用しながら周知しています。

5. 個人情報保護の取り組み

○生協しまねでは、個人情報保護に関する法令および諸規定を遵守するとともに、2005年に「個人情報保護方針」を定め、組合員や職員等の個人情報の適切な保護や管理に努めています。この方針はHP等で外部にも公表しています。

○個人情報の保護や管理、事故発生時における迅速な対応ができるよう体制を整備するとともに、規程類も整備しています。これらの体制や運用管理の実務は管理部総務チームが中心となり、規程類の運用状況確認や事故報告の取りまとめをしています。体制面では、個人情報管理責任者を選任、各部署に個人情報管理者を任命・配置し、規程類の遵守に努めています。あわせて、毎年職員にも学習会を計画し実施して、個人情報の取扱いについて認識を維持するよう教育・啓発活動をしています。

○これらの遵守状況を点検するため、個人情報保護規程類にもとづく「内部監査」を実施し、必要な指摘をするとともにそれらの改善を進めています。

6. 労働組合との関係

○生協しまねは労使の十分な話し合いの下、協力して目的の達成に向けた努力ができる環境づくりを推進しています。

○重要な経営課題については、労使間で月1回を基本に定期開催している「経営協議会」で検討・協議し、労働組合からの業務の現況を踏まえた提言を受けながら、議論をしています。人事・労務関連の諸制度の運用・改定についても、労使双方の課題認識をもとに十分協議した上で実施しています。



品質マネジメントシステム(ISO9001:2015)の取り組み

取組み経過と認証範囲

1. 取組み経過

品質マネジメントシステムの取組みは2004年からスタートし、2005年5月に初回審査を受け、同年7月に認証取得。2021年度で16年目を迎えました。

当初の取得目的は以下の①～③で、これらのことを形とするため、国際基準である品質マネジメントシステム(ISO9001)を支援ツールとして活用していくというものでした。

- ①急激な社会情勢の変化に対応していくこと。
- ②今後将来に渡り、組合員のくらしに役立ち続けるための組織力(人含む)をつけること。
- ③上記のために基本業務を確実に実行でき、無駄や無理なく効率／効果的な仕事の基盤作りをすること。

(1)2007年 共済、子会社である(有)協同サービスしまねを適用拡張(取得後、2年経過)

2007年共済(現在:共済チーム)、(有)協同サービスしまねへの認証を拡張させました。生協しまねが今後事業を発展させていく上で、コンプライアンスやリスク管理という観点、また業務が煩雑化し、顕在化できていない部署の整理を進めました。

(2)2009年 総務課を適用拡張(取得後、4年経過)

法令遵守、文書管理等の改善、教育訓練の状況から、総務課(現在:総務チーム)を認証範囲に拡張しました。教育の面においては、OJT(on the job training)中心では限界があり、将来的に組織として人材育成に取り組むためには無理がありました。この拡張により将来的な組織全体としての取り組みにつなげられるようになりました。

(3)2013年 全支所への適用拡張(取得後、8年経過)

2011年度の全体方針「コンプライアンスの徹底を図る視点から支所のQMS認証取得に向けての教育、仕組みの整理をする」を受けて取り組みをスタートしました。2013年の審査を受けて全支所を認証範囲に加え、ほぼ生協しまね全体の取り組みとしました。

この摘要拡張にあわせて以下のような業務の取り込みや整理をしました。

- ①安全運転、配送品質(顧客満足度アップ)に関わる業務
- ②夕食宅配の業務
- ③コープCSネットとの連携強化やその他の委託先の管理部署、管理方法や指標の明確化

(4)2017年 ISO9001:2008から2015年版への移行

ISO規格が2015年に改定・発行されたことを受けて、2015年版への切り替えを行いました。利害関係者、リスク及び機会、組織の知識、パフォーマンス評価などの項目が追加され、全面的に見直しをして10月から運用を開始しました。

また、生協しまね本体を中心に構築した現行マネジメント

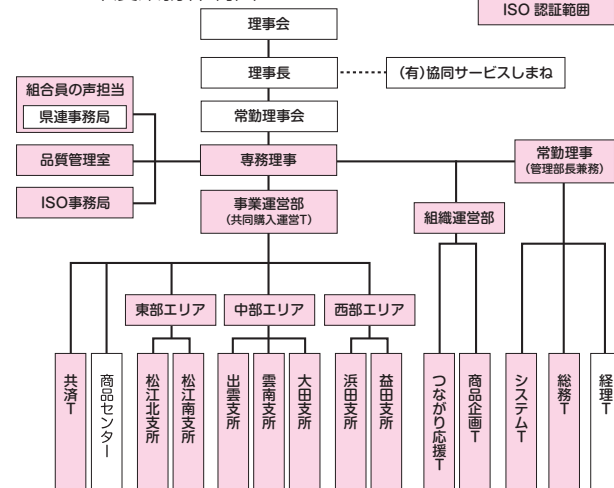
システムに、子会社の(有)協同サービスしまねが馴染まないこと等の不具合により、(有)協同サービスしまねを認証範囲から外しました。

(5)2018年 食品衛生法一部改正からISO9001と衛生管理手法のHACCPを統合

食品衛生法が一部改正され、国際的な衛生管理手法であるHACCPが法制化されました。生協しまねもこの法制化の対象であるため、食品安全チームを結成してHACCP(衛生管理計画)を検討、構築し、2018年12月から運用を開始しました。継続的な仕組みの検証、見直し等も求められるため、ISO9001の仕組みと統合しました。

2. 認証範囲

2021年度業務体制図



内部監査

全指摘件数は67件(前年比159.5%)で、前年よりも25件増加しました。指摘事項別にみると、不適合3件(前年比75.0%、1件減)、観察事項31件(前年比206.7%、16件増)、推奨事項33件(前年比143.5%、10件増)。不適合が減少、観察及び推奨は大きく増加しました。

指摘内容で一番多かったのが、職員への教育・訓練に関するもので、全指摘の約13%にあたる9件でした。

2017～2021年度 指摘事項別件数推移表

	2017	2018	2019	2020	2021
不適合	12	15	9	4	3
観察事項	43	38	33	15	31
推奨事項	8	20	27	23	33
合計	63	73	69	42	67
前年比	68.5%	115.9%	94.5%	60.9%	159.5%

外部審査

1. 第1回定期審査の結果

5月25日～26日の2日間、審査登録機関DNVによる第1回定期審査が実施されました。「軽微な不適合」として1件の指摘があったため是正処置を実施し、対応を完了しました。

(1)審査内容

審査規格:ISO9001:2015

審査機関:DNV(審査員2名)

審査部署:下記(2)①の表のとおり

焦点エリア:①文書化した情報の有効性

②継続的改善への効果的な取り組み

(2)審査結果

①指摘件数:5件

部署ごとの指摘事項内訳は以下表のとおりです。

	トップ	管理責任者	商品企画T	共同購入運営T	共済T	総務T	品質管理室	支所	合計
								松江北 松江南	
不適合	—	—	—	—	—	—	—	1	1
観察事項	—	—	—	—	—	—	—	1	1
改善の機会	—	—	—	—	—	1	—	1	3
特筆すべき活動	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	0	0	0	0	0	1	0	1	5

<不適合>

仕組みやその運用について不備がある場合の指摘。審査機関には是正処置とその報告が必要。

<観察事項>

不適合ではないが放置しておくとその可能性がある場合の指摘。

<改善の機会>

ルールにそって運用されているが、より効果的に運用した方が望ましい改善指摘。

<特筆すべき活動>

前回の監査から著しく改善、効率や有効性に関し期待以上の成果がある等の活動。

②焦点エリアの結果

焦点エリア1:文書化した情報の有効性

<不適合>

・「設備台帳・保守点検表」の記載内容と実際の運用とで整合性がとれていない。(松江南)

<改善の機会>

・業務遂行及び管理のための「業務規定」という点において改善の余地あり。(総務T)

<良い活動>

・前回監査の指摘(文書化した情報の管理不適合…雲南)が、適切な水平展開により改善されている。(松江南)

・「宅配事業マニュアル」に関して、実態に則した現場で使える文書の改訂に取り組まれていた。(共同購入運営T)

焦点エリア2:継続的改善への効果的な取り組み

<改善の機会>

・内部監査の是正対応で、追加的対策も見える化することで再発防止につながるという改善の余地あり。(松江南)

・実現行動計画書の重点課題・目標に関して、PDCAを適切に回すという観点から改善の余地あり。(松江北)

<良い活動>

・松江みなみ支所情報箱(2021年6月号)による「ひとことカード」「お申し出受付カード」の対応管理が適切に行われている。(松江南)

・未利用対応が電話対応により5月2回は71%の達成となっている。(松江南)

・現場の組合員対応は丁寧で、目を見て、お名前を呼び、元気な挨拶がされている。また、組合員のコメントを吸い上げて商品の改善に結び付けられている。(松江南)

・2020年度はコロナ禍の影響で高い業績による業務多忙が続いたが、2021年度は変化するとの考えにより組合員アンケートを実施。支所内で回覧、意見交換の後、結果をマングラードにまとめて組合員交流会等で発表されていた。(松江北)

・「まい!しまねの牛乳」の多発トラブル(乳脂肪の分離・凝固による状態不良)に関して、原因分析、是正処置、有効性評価(品管による工場点検)が行われ、以降は再発なし。(品質管理室)

③その他

<観察>

・冷凍庫の温度逸脱の際の原因分析、是正処置が取られているのか懸念される。(松江南)

<良い活動>

・入院されている方を含め組合員の預かり品管理が適切に行われている。(松江南)

・新人の力量評価は、「新入職員担当業務確認チェック表」により細かくフォローされている。(松江南)

・夕食宅配業務は、夕食宅配業務手順書に沿って適切に運用されている。(松江南)

・積極的に支所と連携し、企画商品の認知度アップ・普及のための主体的活動を促進する取り組みが始められていた。(商品企画T)

・新型コロナウイルス感染者が発生したが、保健所への連絡など対応がきめ細かく実施され、生協しまねの新型コロナウイルス感染症「フェーズ」と「基本行動」など、文書化した情報が残されている。(管理責任者)

2. 審査を終えて

今回の審査も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年と同様にリモートでの審査でした。対面の場合とほぼ遜色のない実施状況で、本部・支所ともに大きな問題なく終了しています。

審査員からは、「全体として継続的改善の取り組みが各所に見られた」とのコメントを頂きました。

3. 次回の審査予定

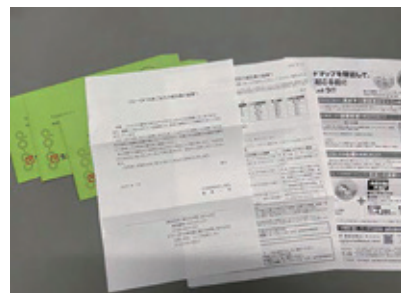
(1)第2回定期審査

(2)日程:2022年5月23日～5月24日

共済金のお支払い

1. 7・8月の県内全域の豪雨被害 共済金ご案内活動

2021年7月から8月にかけて県内各地は記録的大雨に見舞われ、住宅への被害は16市町村で計977棟に上りました。生協しまね各支所では支所ニュースやお見舞い文の郵送を通じて組合員へ共済金の案内を行いました。



2. 新型コロナウイルス感染症への共済金をお支払い

コープ共済では医療機関都合等により自宅療養、ホテル療養を指示された場合は入院扱いとし、共済金のお支払となりました。島根県内では新型コロナウイルス感染症関連の共済金として、172件の事由に対し10,600,500円をお支払いしました。(お支払いの基準等はP18もご確認ください)

組合員の声

「加入している保障内容で住宅災害が保障していただけたと思わなかったけど、CO・OPから保障できると手紙があり、初めて知りました。ありがとうございます。」

「この度、子どもの新型コロナ感染症入院で、心配不安でいっぱいだったのですが、請求手続きの電話対応がとても丁寧で、気遣って頂け、本当に対応が良かったです。また入院中の支払いだけでなく、検査日からの支払いでびっくりしました。」

※実際のお支払いは共済金請求書ご提出後の判断となります。

人材育成

生協しまねでは地域担当者全員が共済募集人資格をもち組合員へ保障商品をご案内しています。組合員への対応品質の向上を目的に1年を通じて職員研修を実施しています。

..... リモート環境を活用した火災共済学習会 2021年度入協 新人職員学習会



K-80467-2205

新型コロナウイルス感染症は 保障の対象となります。

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられました皆さまには、心よりお見舞いを申し上げます。
また、被患されている方々につきましては、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。

まずは**しっかり!**
予防が大切



新型コロナウイルス
感染症に関する
入院、療養の
証明書について

病院への入院

医療機関が発行した
入院期間のわかる書類
領収書・診療報酬明細書
退院証明書
他社の診断書コピー等

保健所等、病院以外の
場所での受診または検査

保健所等、病院以外の
場所での受診または
検査が証明できる書類

臨時施設への 宿泊療養

臨時施設への宿泊療養が
証明できる書類



自宅療養

自宅療養を証明できる書類



すでにCO・OP共済へご加入済の方が、新型コロナウイルス感染症(陽性)と診断され、医療機関の事情により自宅またはその他の病院と同等とみなせる施設で治療を受けられる場合も

その治療期間に関する医師の証明書などをご提出いただくことで、入院共済金などのご請求の対象となります。

※なお、一つの書類で全項目を網羅する必要はありません。複数の書類でも必要項目が確認できれば可。

また、必要項目がそろわない場合も柔軟に対応いたしますのでご相談ください。

※共済金のお支払いは発効日以降となります。

※事故後遺障害共済金とは、当会が定める所定の後遺障がいとなった場合に請求いただける共済金であり、新型コロナウイルス感染症の陰性後に継続する、器質的変化を伴わない倦怠感や味覚・嗅覚の異常、一時的な脱毛といった後遺症状はこれに該当しません。詳細は以下ご契約のしおり(しおり別表2)・共済事業規約を参照ください。(https://coopkyosai.coop/kiyaku/index/kiyaku_tasukeai.html)

※2021年4月22日時点の基準です。状況により基準は変更となる可能性があります。

明日の暮らし、ささえあう

CO・OP 共済

コープ共済センター ご請求窓口

☎0120-80-9431

月～土 / 9:00～18:00 (祝日含む)

※おかけ間違いが発生しております、ご注意ください。

※CO・OP共済の詳しい保障内容は、商品パンフレットをご覧ください。
※CO・OP共済に加入するには、出資金をお支払いいただき、お近くの生協の組合員になる必要があります。生活協同組合(生協)は、お店や宅配などで暮らしに貢献しています。

契約引受団体 / 日本コープ共済生活協同組合連合会
(「たすけあい」はご加入の生協によっては、その生協の加盟する連合会との共同引受になります)



コープ共済 検索